

4 都府県に対する緊急事態宣言の発令を受けて（奄美大島 5 市町村長共同メッセージ）

本日、国は東京都・大阪府・京都府・兵庫県の 4 都府県を対象に、3 度目となる「緊急事態宣言」を発令いたしました。

本年 3 月 21 日に 2 度目の緊急事態宣言が解除されて 1 か月の急激な感染拡大を受けての再発令ということ踏まえ、改めて、新型コロナウイルス感染症の脅威を強く再認識するところです。

今回の緊急事態宣言発令の対象地域にお住まいの方々におかれましては、各都府県の要請に基づく冷静な対応をお願いいたします。

これから大型連休を迎え、私ども奄美大島 5 市町村においても、人の往来が活発になる時期ではあります。御来島を予定されている方々におかれましても、安全な島への旅行のためのお願いをまとめたパンフレット『島旅のしおり』をご確認いただき、御来島に向けて万全の対策を行っていただくよう、ご協力をお願いいたします。

また、住民の皆様におかれましては、今一度、感染防止への心がけを再度強めていただくとともに、島内事業者の皆様におかれましては、従業員を守り、また島内での集団感染防止を図るため、マスク着用や手洗いの励行など基本的な感染防止対策とあわせて、来店者名簿の作成など一層の感染拡大防止対策の徹底へのご協力をお願いいたします。

新型コロナの感染拡大から 1 年間が経過して、いまなお、社会全般に与える影響は少なくなるばかりか、一層大きくなっております。

その中で、奄美大島 5 市町村においては新型コロナウイルスワクチン接種の取組に全力を傾注しておりますが、その取組も始めたばかりでございます。

奄美大島においても、断続的にではありますが、新型コロナの感染が確認されている状況でございます。改めて、この難局を乗り越えるため、お一人おひとりの感染防止への心がけと、対策へのご協力をお願いいたします。

令和 3 年 4 月 23 日

奄美市長	朝山毅
大和村長	伊集院幼
宇検村長	元山公知
瀬戸内町長	鎌田愛人
龍郷町長	竹田泰典